

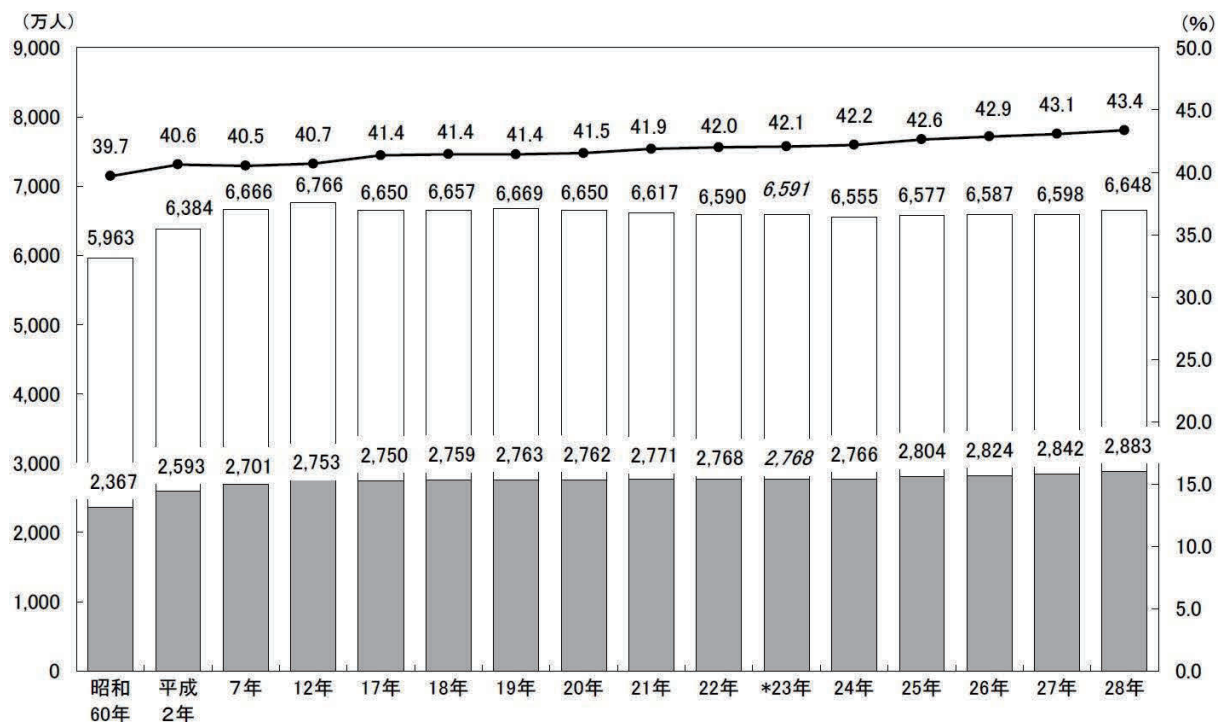
第2章 働く女性と女性求職者の現状

第2章 働く女性と女性求職者の現状

第1節 働く女性の実態とその特徴

図表2-1に労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移を示す。総務省の「労働力調査」によると、平成28年の女性の労働力人口（15歳以上の人口のうち「就業者¹」と「完全失業者²」を合わせたもの）は、2,883万人と前年に比べ41万人増加している。一方、男性は3,765万人と、前年比で9万人増加している。労働力人口総数に占める女性の割合は43.4%で、年々増加傾向にある。

図表2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



□ 労働力人口総数 ■ 女性労働力人口 ● 労働力人口総数に占める女性割合
 (出所：総務省「労働力調査」)

* 平成23年は東日本大震災の影響により3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値)

¹「就業者」とは、「雇用者」と「自営業主」と「家族従業者」を合わせたもの。

²「完全失業者」とは、次の3つの条件を満たす者。

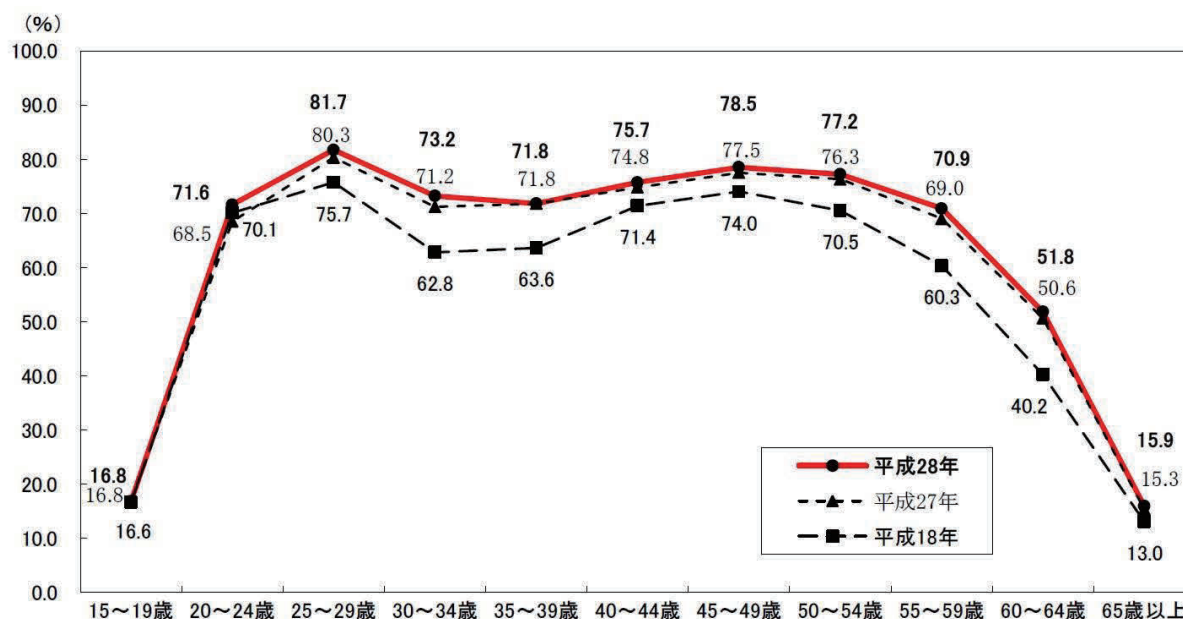
- ① 仕事がなく調査週間に中にも仕事をしなかった（就業者ではない）。
- ② 仕事があればすぐ就くことができる。
- ③ 調査週間に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待つ場合を含む）。

図表2-2に女性の年齢階級別労働力率を示す。平成28年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、50.3%である。年齢階級別にみると、「25～29歳」の81.7%を左のピーク、「45～49歳」の78.5%を右のピークとし、結婚や出産・育児などのライフイベントによる労働力人口が減少すると考えられるため、「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いている。M字型の底の年齢階級は、平成18年、平成27年は「30～34歳」であったが、平成28年はやや高年齢層へシフトしている。また、10年前と比べ労働力率の上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」と、高年齢層となっている。

図表2-3に女性の配偶関係、年齢階級別労働力率を示す。図表2-2をさらに配偶関係別にみると、この10年間で未婚者は変化が少ないが、有配偶者は全体的に労働力率が上昇している。とくに「20～24歳」から「35～39歳」、「55～59歳」から「60～64歳」で大幅に上昇しているのがわかる。

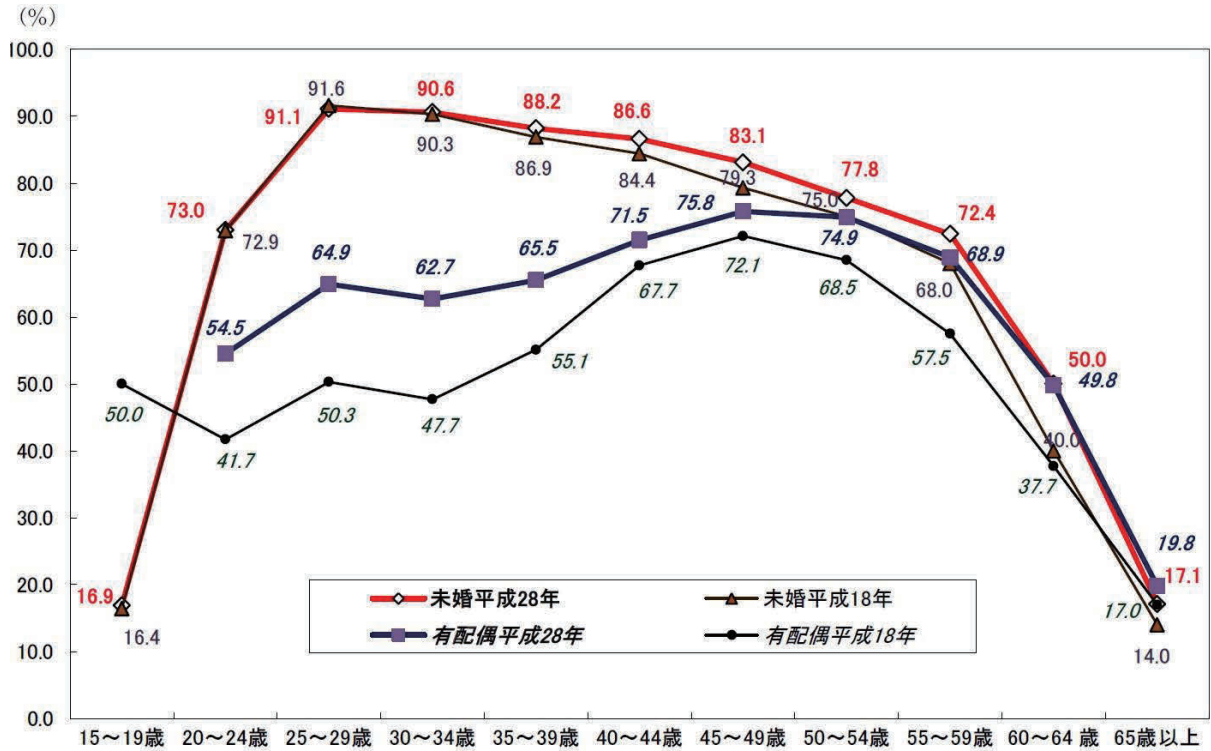
図表2-4に男女別就業者数の推移を示す。平成28年の女性就業者は2,801万人であり、前年に比べ47万人増加している。男性がやや減少から横ばい傾向であるのに対して、女性は増加傾向を示している。そのうち「雇用者」は90.0%であり、職業別では、「事務従事者」が733万人（29.0%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」が483万人（19.1%）となっている。一方、男性は「生産工程従事者」が565万人（17.7%）で最も多いが、女性の「生産工程従事者」は、229万人（9.0%）と男性に対し、4割程度にとどまっている。

図表2-2 女性の年齢階級別労働力率



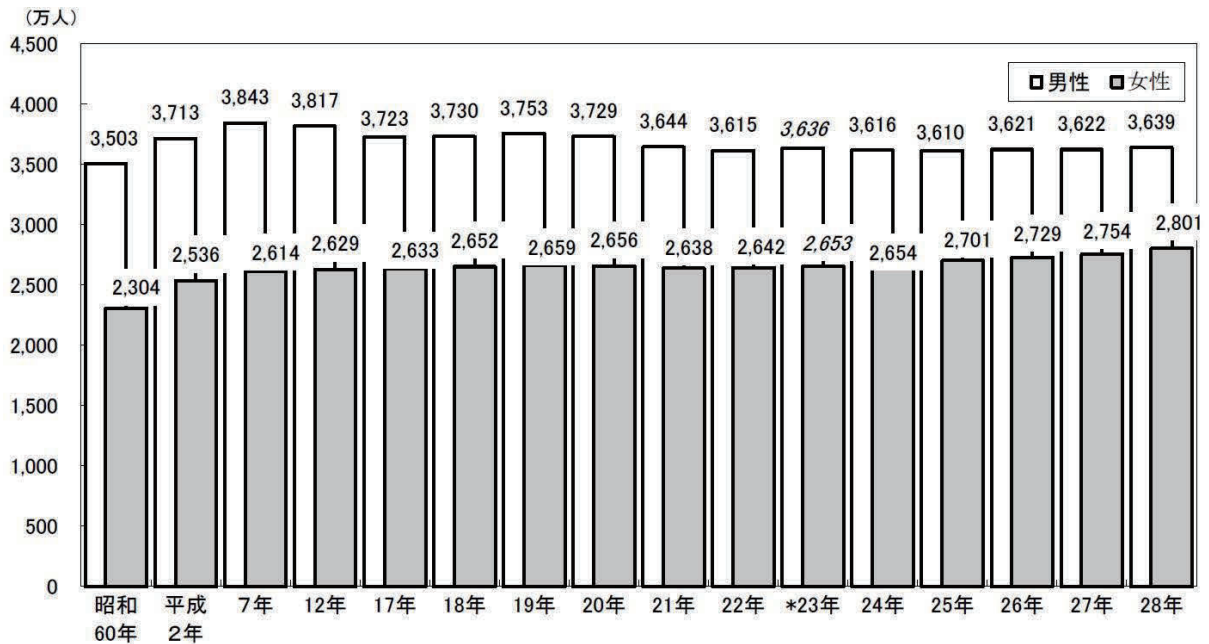
(出所：総務省「労働力調査」)

図表 2-3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



(出所：総務省「労働力調査」)

図表 2-4 男女別就業者数の推移



(出所：総務省「労働力調査」)

* 平成23年は東日本大震災の影響により3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値)

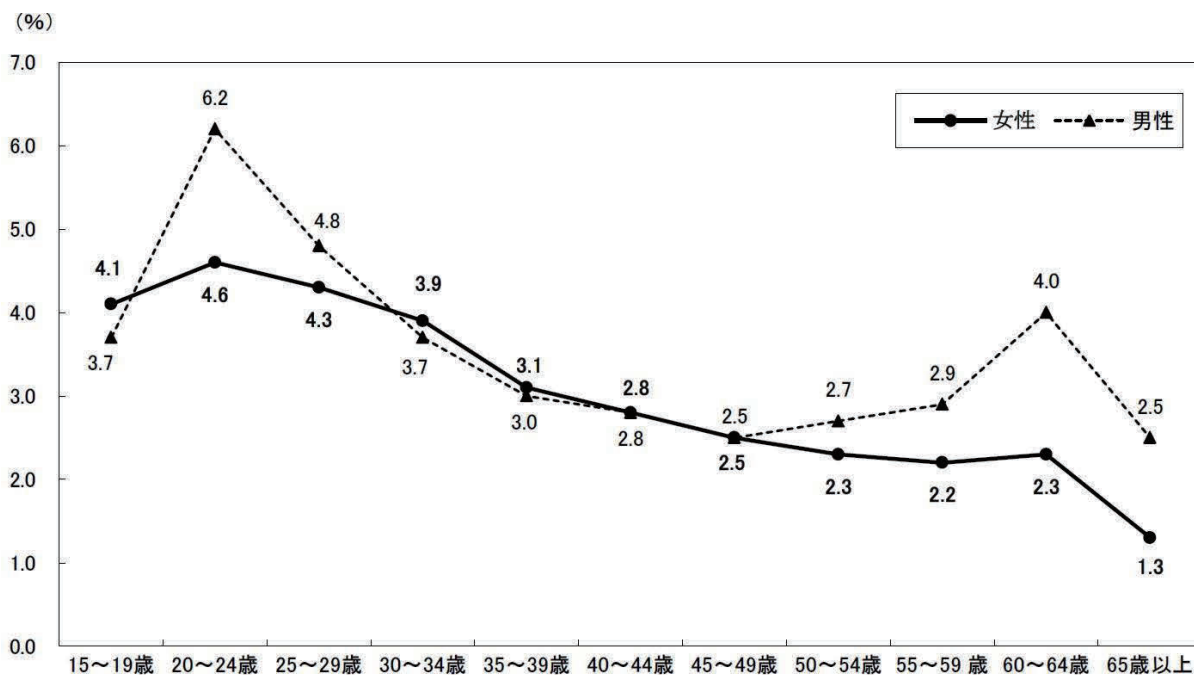
第2節 女性求職者の現状及び支援

2-1 女性求職者の現状

総務省の「労働力調査」によると、平成28年の女性の非労働力人口は、2,846万人と前年に比べ42万人減少している。一方、男性は1,578万人と、前年比で7万人減少している。主な活動状態別構成比（女性非労働力人口総数に占める割合）は、「家事」50.0%、「通学」10.9%、「その他（高齢者など）」39.1%となっている。さらに、総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口を就業希望の有無別にみると、「就業希望者」274万人、「就業内定者」51万人、「就業非希望者」2,518万人となっている。

図表2-5に年齢階級別に男女の完全失業率の推移を示す。平成28年の労働力人口のうち完全失業者数は、女性が82万人となり、前年に比べ6万人減少している。完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は2.8%となり、年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、「15～19歳」、「30～34歳」及び「35～39歳」で女性が男性よりも高くなっている。このように、女性の非労働力人口のうち「就業希望者」が274万人と労働力人口のうち「完全失業者」が82万人と女性求職者が356万人存在している。

図表2-5 年齢階級別に男女の完全失業率の推移



（出所：総務省「労働力調査」）

* 平成23年は東日本大震災の影響により3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値）

図表 2-6 に平成 27 年度離職者訓練入校者数(男女別)を示す。女性求職者の離職者訓練入校者数は、事務や介護などの非ものづくり系訓練を中心に行っている委託訓練では、女性が 77.9%で男性が 22.1%である。一方で、機械加工や電気工事などのものづくり系訓練を中心に行っている施設内訓練では、女性が 22.1%で男性が 77.9%である。

図表 2-6 平成 27 年度離職者訓練入校者数(男女別)

	合計		施設内訓練		委託訓練	
	入校者(人)	割合	入校者(人)	割合	入校者(人)	割合
合計	109,038	100.0%	31,199	100.0%	77,839	100.0%
男	41,529	38.1%	24,304	77.9%	17,225	22.1%
女	67,509	61.9%	6,895	22.1%	60,614	77.9%

(出所：厚生労働省調べ)

図表 2-7 平成 28 年度離職者訓練科別女性入所数(分野別)

分野	定員 (人)	入所者数 (人)	女性 求職者 (人)	女性 割合
機械	4604	3949	964	24.4%
金属	2364	1568	86	5.5%
電気	3452	2946	125	4.2%
電子制御	1207	1045	164	15.7%
ビル	2242	2168	41	1.9%
住宅	3231	2903	1434	49.4%

(出所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構調べ)

図表 2-7 に平成 28 年度離職者訓練科別女性入所数(年齢別)を示す。機構がおこなった平成 28 年度のものづくり訓練の分野別女性入所者割合では、住宅分野が最

も多く、その女性割合は、49.4%となっている。つぎに、機械分野で24.4%となっている。これは、建築CADや機械CADによる設計等の女性に比較的人気のある訓練内容が含まれているからである。しかしながら、その他の分野では、女性の割合が2割にも満たない状況となっている。

2-2 女性が活躍できる社会づくりへの取組み

このような女性求職者の現状の中、国や企業による女性が活躍できる社会づくりへの取組みや様々な支援も行われている。

(1) 国の取組み

国では、「女性力」の発揮が不可欠であるという考え方のもと、「すべての女性が輝く社会」の実現を成長戦略の一環として取組みを進めている。また、女性の活躍や仕事と子育ての両立支援、多様な人材の活用等に取り組む企業に対して、各種表彰や大臣による認定マークの使用など、様々なインセンティブの付与を行って、民間企業の取組みを促進している（図表2-8、図表2-9参照）。さらに、その情報を総合サイトなどに掲載し、女性の活躍の「見える化」や女性求職者への支援を進めている。

【表彰】

▶ 「女性が輝く先進企業表彰」（内閣府男女共同参画局）

この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組み及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもので、「女性が輝く社会」の実現に寄与することを目的としている。

▶ 均等・両立推進企業表彰（厚生労働省）

この表彰は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組み」または「仕事と育児・介護との両立支援のための取組み」について、他の模範ともいえるべき取組みを推進している企業を表彰し、これを広く周知することにより、職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備の促進に資することを目的としている。

【認定マーク】

▶ 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

（「女性の活躍推進状況が優良な企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証）

図表 2-8 認定マーク「えるぼし」



(出所：厚生労働省)

- ▶ 次世代育成支援法認定マーク「くるみん・プラチナくるみん」
(「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証)

図表 2-9 認定マーク「くるみん・プラチナくるみん」



(出所：厚生労働省)

【情報発信総合サイト】

- ▶ 女性応援ポータルサイト（内閣府男女共同参画局）

図表 2-10 に「女性応援ポータルサイト」を示す。このサイトでは、「仕事を通じて社会で活躍したい」という人に向けての支援策を紹介している。家事、子育てとの両立が可能な就業・再就職支援策、ひとり親家庭への就業支援のほか、女性の参画が少ない分野での就業支援などを通じて、仕事と向き合う気持ちをサポートしている。

- ▶ 女性活躍・両立支援総合サイト（厚生労働省）

図表 2-11 に「女性活躍・両立支援総合サイト」を示す。企業における女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」、女性の活躍推進に関する情報を提供する「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」、仕事と家庭の両立支援に関する情報を提供する「両立支援のひろば」を統合した総合サイトである。

図表 2 - 1 0 女性応援ポータルサイト



(出所：内閣府女性共同参画局 URL : <http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/employment/>)

図表 2 - 1 1 女性活躍・両立支援総合サイト



(出所：厚生労働省 URL : <http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>)

▶ 仕事と育児カムバック支援サイト（厚生労働省）

図表 2-12 に「仕事と育児カムバック支援サイト」を示す。このサイトでは、産休・育児休業から復帰を予定している女性、育児等を機に退職し再就職を目指す女性、働きたいと思っている子育て中の女性の再就職を支援するサイトである。

▶ 女性求職者向けのポータルサイト（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

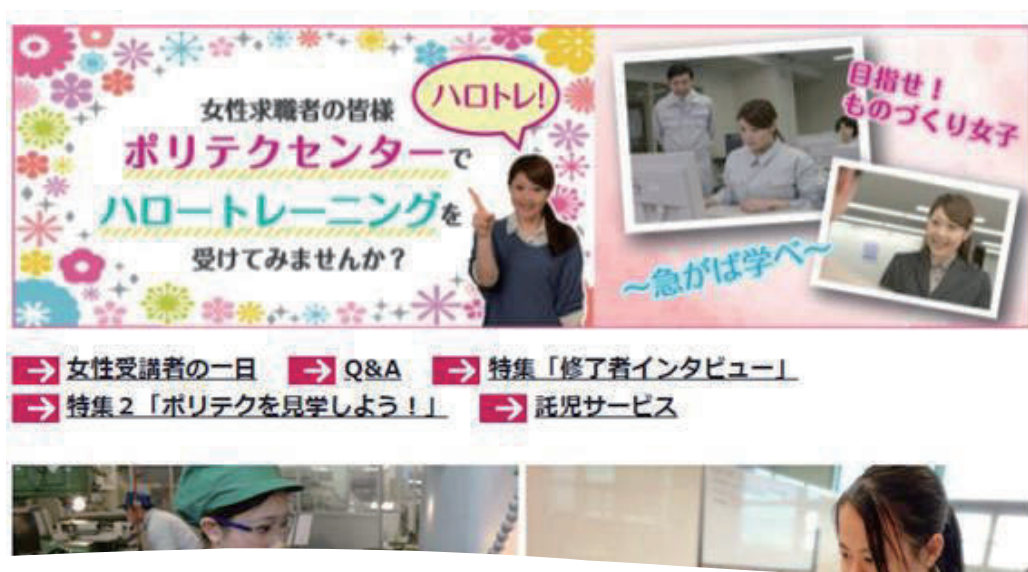
図表 2-13 に「女性求職者向けのポータルサイト」を示す。このサイトでは、ポリテクセンターでハロートレーニングの受講を推進するために、女性受講者の一日や訓練修了者のインタビューなどの情報提供を行っている。

図表 2-12 仕事と育児カムバック支援サイト



(出所：厚生労働省 URL : <http://comeback-shien.mhlw.go.jp/>)

図表 2-13 女性求職者向けのポータルサイト



(出所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構URL：

http://www.jeed.or.jp/js/kyushoku/josei_minasama.html)

(2) 地方公共団体の取組み

ここでは、地方公共団体（都道府県行政）による女性推進へ向けた取組みを紹介する。

【ケース1：埼玉県】

埼玉県では、産業労働部にウーマノミクス課を設置し、平成24年度から「埼玉県版ウーマノミクスプロジェクト」を進めている。ウーマノミクス（Womenomics）とは、女性（Women）と経済（Economics）を合わせた呼び方で、「女性が生き生きと夢を持って活躍できるような社会づくりを進め、それが地域経済の活性化につながるような取組み」のことである³。主な活動としては、以下の8項目である。

①多様な働き方実践企業認定制度

- ▶ 短時間勤務など多様な働き方を実践することで女性がいきいきと働き続けられる環境づくりを行っている企業を「多様な働き方実践企業」として認定する取組み。

³ 「ウーマノミクス」はゴールドマンサックス証券のキャシー・松井氏が提唱した考え方

②輝く女性応援団

▶ 女性の活躍により経済を活性化させる「ウーマノミクス」の趣旨に賛同いただける企業にウーマノミクスPRグッズを県が提供し、女性活躍の気運の醸成を図る取組み。

③女性活躍のための働き方見直し支援

▶ 働き方見直しのための奨励金支給やアドバイザー派遣を行っている。男女を問わずに働き方見直しを行うことで、社員がいきいきと働き続けられるとともに、優秀な人材の確保・定着を図る取組み。

④企業内保育所

▶ 女性が仕事を続けながら子育てができる環境整備をするため、企業内保育所の整備促進を行う取組み。

⑤女性活躍を進める経済団体・業界団体支援

▶ 女性が少ない業界が、主体的に女性活躍を推進することを支援する取組み。

⑥女性活躍応援イベント

▶ 埼玉県内各地の商業施設や駅で、「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を楽しく学べるイベントを開催する取組み。

⑦学生向け事業

▶ キャリア継続や両立支援に関する意識を醸成するために大・高・中・小学生向けの出前講座を実施するなどの取組み。

⑧働く女性応援メンター制度

▶ 経済団体等から推薦いただいた県内企業等で働く女性達が「埼玉県働く女性応援メンター」として相談に応じる取組み。

具体的な取組み例として、⑤「女性活躍を進める経済団体・業界団体支援」では、「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」の情報発信を行っている。企業向けとしては、「埼玉版ウーマノミクスサイト⁴」、女性向けとしては、「女性キャリアセンターサイト⁵」が開設されている。女性キャリアセンターサイトでは、女性向けの支援として、商工団体、業界団体と連携し、女性の少ない業界、業種における女性の活躍の場を広げる「女性の活躍するフィールド拡大事業」を展開しており、女性の活躍事例を紹介した小冊子（4業界分）と、複数の業界の事例を1つにまとめた小冊子を作成している（図表2-14、図表2-15参照）。

⁴「埼玉版ウーマノミクスサイト」のURL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/>

⁵「女性キャリアセンターサイト」のURL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/swcc/index.html>

図表 2 - 1 4 女性の活躍事例を紹介した小冊子（女性のお仕事カタログ）



＜女性のお仕事カタログ＞

建設業、造園業、電気工事業、運輸業、自動車販売業、警備業、情報サービス業の女性や取組み事例などを紹介（出所：埼玉県ホームページ）

図表 2 - 1 5 女性の活躍事例を紹介した小冊子（協会編）



＜埼玉県自動車販売店協会編＞

女性の営業チーム、自動車整備士などを紹介（出所：埼玉県ホームページ）



<埼玉県造園業協会編>

女性の剪定士、造園施工管理士などを紹介（出所：埼玉県ホームページ）



<埼玉県建設業協会編>

女性の現場監督、一級建築士、営業などを紹介（出所：埼玉県ホームページ）



＜埼玉県情報サービス産業協会編＞

女性のSE（システムエンジニア）管理部門などを紹介（出所：埼玉県ホームページ）

【ケース2：秋田県】

秋田県では、「人口減少の克服」と「秋田の創生」の実現に向けて策定した「あきた未来総合戦略」（平成27年度～31年度）の重点プロジェクトの一つに、女性と若者の活躍推進を掲げている。平成27年には、経済団体と行政等とが共通認識のもと一体となって、広く女性の活躍推進の機運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりを促進するため「あきた女性の活躍推進会議」を設立している。女性が個性と能力を活かし、地域や職場で活躍できる環境づくりを推進するとともに、ライフステージに対応した女性の活躍支援などの活動方針が示されている。

さらに、「これからの秋田と企業に必要なこと」のキャッチフレーズのもと生活環境部男女共同参画課による「女性の活躍推進HANDBOOK」を作成している（図表2-16参照）。このハンドブックは、秋田県内の企業向けに、女性活躍推進法に基づく行動計画策定までの流れを分かりやすく解説している。また、女性の活躍推進に向けた県内企業の取り組みや県内で働く女性の声などが掲載されている。

このハンドブックのほかに、女性の活躍推進や男女共同参画に関する情報を一元化するとともに、情報の交換や発信の場として活用できる、「あきた女性の活躍応援ネット⁶」を開設し、地域や職場で活躍する女性、家事・育児等に参画する男性、女性の活躍推進に取り組む企業などの県内の事例や各種情報を掲載している。

⁶ 「あきた女性の活躍応援ネット」のURL：<http://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/>

図表 2 - 1 6 女性の活躍推進HANDBOOK



(出所：秋田県ホームページ)

(3) 業種（産業）・職種（職業）ごとの取組み

ここでは、業種（産業）や職種（職業）ごとの女性推進へ向けた取組みを紹介する。

【ケース1：建設業】

平成26年8月に国土交通省と建設業5団体（（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）全国中小建設業協会、（一社）建設産業専門団体連合会、（一社）全国建設産業団体連合会）が官民挙げたアクションプランとして、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定している。この行動計画は、女性の更なる活躍を建設業の人材育成・確保策の柱の一つとした官民一体となった取組みである。取組みの目標は、平成31年までに、策定当時の建設業の現場で活躍する女性技術者・技能者数は約10万人（技術者約1万人、技能者約9万人「労働力調査(平成24年総務省統計局調べ)」を倍増させることとしている。取組みは、①建設業の門戸をたたき、入ってもらうための「入職促進」、②入職した人が継続して働き続ける「就労継続」、③やりがいをもって、いきいきと働くための「更なる活躍とスキルアップ」、さらに、④建設業における女性の活躍の姿を広く発信する「情報発信」である。これらの具体策により、更なる女性の活躍につながるとい

う好循環に導くことを重点に行動している。各取組みの具体的な行動は以下の通りである。

①「入職促進」の具体的な行動

- ▶ 業界団体や企業による女性の採用に関する目標等の設定
業界団体等による数値目標や、自主的な行動指針等
- ▶ 企業や業界団体の女性活躍に関する理解の促進
企業や団体に対する女性の活躍に関する情報提供や啓発
- ▶ 魅力、やりがいの発信
教育現場（小・中・高・大学や専門学校）との連携（現場見学会、出前講座等）
先輩女性の活躍する姿やキャリアパスに関する情報発信
- ▶ 意欲ある女性の入職の土台となる環境づくり
女性の採用に積極的に取り組む企業情報の発信や女性向け合同説明会の実施

②「就労継続」の具体的な行動

- ▶ トイレ・更衣室等女性も働きやすい現場のハード面の環境整備
- ▶ 長時間労働の縮減、計画的な休暇取得に向けた現場のソフト面の環境整備
- ▶ 産休制度、育休制度、時短制度等、仕事と家庭の両立のための制度の導入・活用

③「更なる活躍とスキルアップ」の具体的な行動

- ▶ 女性を主体とするチームによる施工の好事例の創出や情報発信
- ▶ 女性も活用しやすい教育訓練の充実
- ▶ 活躍する女性の表彰（建設マスターや、若手表彰制度の活用）

④「情報発信」の具体的な行動

- ▶ 女性の活躍に関する情報を一元的に発信する総合ポータルサイトの創設
- ▶ 女性の活躍を支える地域ネットワークへの支援

とくに、総合ポータルサイト「建設編場へGO！」では、女性向けサイト「建設産業で働く女性がカッコイイ」⁷で、女性が能力を発揮できる環境が整い始め、ものづくりに携わる女性が年々増えている現状や建設産業でものづくりをするカッコイイ女性にフォーカスをあてイメージアップを図っている（図表2-17参照）。

⁷「建設産業で働く女性がカッコイイ」のURL：http://genba-go.jp/content_category/know/woman/

図表 2-17 総合ポータルサイト「建設編場へGO！」

HOME > 建設産業を学びたい > 建設産業で働く女性がカッコイイ

建設産業で働く女性がカッコイイ

建設業は5年間で女性雇用の倍増を目指し
制度・環境整備を進めます！

INTERVIEW ▶ 国土交通省 土地・建設産業局建設業課
課長補佐 木村よし子さんにインタビュー

建設業 女性の活躍応援 ケースブック Case Book

女性の進出を応援 | 建設業で働く女性 | 女性リーダー | 女性メディア

女性の進出を応援

優れた提案力、技術力を持つ女性の視点や感性を活かしたいと、女性雇用に向けた制度や設備面の整備が進んでいます。建設産業への「女性の進出を応援」する行政や団体、企業の取り組みを紹介。

行政の応援

建設産業女性活躍セミナー
3月1日(木) 全国大会を開催します！
3月1日に「建設産業女性活躍セミナー全国大会」を開催します！

建設業団体の応援

中小・中堅建設企業向けに女性の入職・定着に係る相談を受け付けます。
中小・中堅建設企業向けに女性の入職・定着に係る相談を受け付けます。

建設企業の応援

応援しよう！建設業で働く女性を支える企業
「応援しよう！建設業で働く女性、支える企業」を新たに追加！
「応援しよう！建設業で働く女性、支える企業」を新たに追加！

建設業で働く女性

「建設産業女性活躍推進子ネットワーク」構築のため、女性活躍を推進している団体を募集します。

「建築・土木・環境工学系女子学生のためのキャリアセミナー」毎回自分を考えてみよう！

「建築・土木・環境工学系女子学生のためのキャリアセミナー」へ働く自分を考えてみよう！が開催されます！

くまげんではたらく
Kenreikai Interview
くまげんではたらく

18歳のはろワーク「造園工事」 | 中堅、ベテランを更新

女性が能力を発揮できる環境が整い始め、「ものづくり」に関わる女性は年々増えています。建設産業でものづくりをするカッコイイ女性にフォーカス！

MORE ▶

(出所：建設産業人材確保・育成推進協議会)

【ケース 2：溶接職】

一般社団法人日本溶接協会では、平成 29 年 6 月にスマートフォンに最適化した溶接界への女性進出を支援するサイト「溶接女子会」を開設している⁸。このサイトでは、様々な溶接現場で活躍する女性のインタビューを掲載し、溶接の楽しさや魅力を伝えている。また溶接技能者が不足している現状に対し、女性に活躍のチャンスがあることを可愛いキャラクターを活用し、4コママンガで紹介している。このサイトの特徴は、溶接技能者の仕事や職場環境や女性溶接技能者のメリット、収入の目安、就職先例や活躍できる具体的な業界などの「仕事の見える化」を行い、女性が溶接を知るきっかけになる情報を豊富に発信していることである（図表 2-18 参照）。

図表 2-18 溶接女子会



(出所：一般社団法人日本溶接協会)

⁸ 「溶接女子会」のURL：http://yosetsu-joshikai.jwes.or.jp/index.html

第3節 まとめ

この章では、働く女性の現状として、働く女性の実態とその特徴について、総務省の「労働力調査」から次の実態が分かった。

労働力人口の女性割合は年々増加しており、平成28年の労働力率は50.3%であった。年齢階級別にみると、結婚や出産・育児などのライフイベントによる労働力人口が減少すると考えられる「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いている。M字型の底の年齢階級は、前年に比べ、やや高年齢層へシフトしている。さらに、女性の配偶関係、年齢階級別労働力率では、有配偶者が上昇しており、とくに「20～24歳」から「35～39歳」、「55～59歳」から「60～64歳」で大幅に上昇しているのがわかった。

平成28年の女性就業者は2,801万人であり、前年に比べ47万人増加している。男性がやや減少から横ばい傾向であるのに対して、女性は増加傾向を示していた。そのうち「雇用者」は90.0%であり、職業別では、「事務従事者」が733万人（29.0%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」が483万人（19.1%）となっている。一方で、「生産工程従事者」は、229万人（9.0%）と男性に対し、4割程度にとどまっていることがわかった。

女性求職者の現状として、総務省の「労働力調査（詳細集計）」から平成28年の女性非労働力人口うち「就業希望者」が274万人いることがわかった。また、平成28年の労働力人口のうち完全失業者数は、女性が82万人であり、年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、「15～19歳」、「30～34歳」及び「35～39歳」で女性が男性よりも高くなっていることがわかった。また、平成27年度離職者訓練から非ものづくり系訓練中心の委託訓練受講者では、女性が77.9%で男性が22.1%であるが、ものづくり系訓練中心の施設内訓練受講者では、女性が22.1%で男性が77.9%であった。さらに、平成28年度離職者訓練科別女性入所数では、住宅分野が最も多く、その女性割合は、49.4%となっている。しかしながら、金属分野、電気分野やビル分野では、女性割合が10%にも満たない状況であった。

このような中で、女性が活躍できる社会づくりの取組みでは、国、地方公共団体の事例及び業種（産業）・職種（職業）ごとの取組みとして、男性社会の職場と考えられている「建設業」や「溶接職種」の事例について紹介した。

